

令和8年（2026年）11月実施

箕面市会計年度任用職員（生活保護面接相談員） 採用試験募集案内

箕 面 市

1. 採用職種及び予定人員 生活保護面接相談員 1 名

2. 受 験 資 格（受験生の国籍は問いません。）

受 験 資 格
普通自動車運転免許を有し、次のいずれかの資格や経験のあるかた ①福祉事務所において生活保護事務に係る実務経験が3年以上あるかた ②社会福祉行政若しくは社会福祉施設における相談業務またはその他社会福祉に係る相談業務の実務経験が3年以上あるかた ③社会福祉士または精神保健福祉士の資格を有し（令和8年12月末までに取得見込みを含む）、社会福祉または医療に関する相談業務に係る実務経験が1年以上あるかた

★地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当する人は受験できません。

3. 業 務 内 容

- ・生活保護申請に係る面接相談業務
- ・生活保護に関する事務補助

4. 任 用 期 間

令和9年（2027年）1月1日から令和9年（2027年）3月31日まで

5. 勤 務 時 間

年間で1週間当たりの平均勤務時間が30時間となるよう勤務時間を所属長が割り振ります。

6. 勤 務 場 所

箕面市立総合保健福祉センター

7. 受 験 手 続

（1）申込方法

下記URLまたはQRコードからお申込みください。メールアドレス入力後、登録したメールアドレスに入力フォームの案内メールが送信されますので、記載のURLにアクセスし、必ず、最後まで入力してください。（入力後、送信ボタンを押すと、申込完了メールが届きます。）

申し込みURL：<https://logoform.jp/form/5CLo/seikatuhogosoudanin>

申し込みQRコード：



(2) 申込期間

令和8年(2026年)11月10日(火)まで

※令和8年11月10日(火)の23時59分までに申込みデータが箕面市のサーバーに到着したものに限り受け付けます。申込期限直前は、システムが混み合うおそれがあるため、余裕をもって手続きしてください。

8. 試験について

面接

※事前に提出いただいた作文と面接の結果を以って合否を決定します。

※日時及び試験会場については、別途通知します。なお、申込手続きに不備があり、失格となったかたには通知しません。

9. 合格発表 令和8年(2026年)11月下旬以降

合否にかかわらず、受験者全員に対し、面接後1週間程度を目処に本人あて郵送で通知します。

10. 給与

報酬は、採用時の条例等の規定により定める額が支給されます。

現条例等による採用時の報酬は、おおむね241,700円です。

このほか、規定に基づき、期末・勤勉手当、時間外勤務手当及び通勤費相当額が支給されます。

11. 注意事項

(1) この試験において提出された書類等は、受付後、一切返却しません。

(2) 提出書類の記載事項に不実の記載があるときは、公務員として資格を失うことがあります。また、採用後においても免職されることがあります。

(3) 受験に際して箕面市が収集した個人情報、職員採用試験実施の円滑な遂行のために用い、個人情報の保護に関する法律に基づき適正に管理します。

(4) 採用後は、地方公務員法の服務に関する規定が適用されます。